水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月)　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁

第３章
直接工事費の施工歩掛
２節　増殖場工
P3-2-46

現行

６　**石材着定基質工－石材着定基質**
石材着定基質に含まれる代価表は、下表のとおりである。

種別（レベル３）	細別（レベル４）	積算要素	代　価　表
石材着定基質工	石材着定基質	石材投入費（現場投入渡し）	石材投入　１日（　m3）当り
		石材均し費	荒均し（水中）　１日（　㎡）当り
		防砂シート敷設費	防砂シート敷設　１日（　㎡）当り

改定

5　**石材着定基質工－石材着定基質**
石材着定基質に含まれる代価表は、下表のとおりである。

種別（レベル３）	細別（レベル４）	積算要素	代　価　表
石材着定基質工	石材着定基質	石材投入費（現場投入渡し）	石材投入　１日（　m3）当り
		石材均し費	荒均し（水中）　１日（　㎡）当り
		防砂シート敷設費	防砂シート敷設　１日（　㎡）当り

摘要

番号の繰上げ

P3-2-48

現行

２）代価表
（１）石材投入　１日（１，０００‰）当り　【Ｊ９９０６１】

名　称	形状寸法	単位	数　量	摘　要
石材	kg／個	‰	1,000	
潜水士船運転	D270PS型　3～5t吊	日	1,000/Q	就業８Ｈ
雑材料				

注）１　石材は原則として現場投入渡しの単価である。
　　２　Ｑ：潜水士船1日当り投入指示量（扱い数量、m3/日）
　　３　作業船等の数量は、小数3位四捨五入とする。

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	６	１

施工単価名称	石材投入費（現場投入渡し）	出力数量	１	単位	m3

注意事項
１　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－４を参照。
２　本施工単価は、１m3当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	資材計上区分	コード	単価コード入力（石材）　（漁場渡し単価若しくは海上石材投入渡し単価）
B	潜水士船計上区分	１	潜水士船あり
		２	潜水士船なし
C	材料割増率		基準日２００３年６月１日より入力不可
D	船舶供用係数α	実数	αを実数入力　（Ｂ＝２の時、入力不可）
E	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）　（Ｂ＝２の時、入力不可）
F	日当たり作業量	実数	１日当たりの投入指示量（m3／日）を実数入力（小数１位四捨五入）

改定

２）代価表
（１）石材投入　１日（１，０００m3）当り　【Ｊ９９０６１】

名　称	形状寸法	単位	数　量	摘　要
石材	kg／個	m3	1,000	
潜水士船運転	D270PS型　3～5t吊	日	1,000/Q	就業８Ｈ
雑材料				

注）１　石材は原則として現場投入渡しの単価である。
　　２　Ｑ：潜水士船1日当り投入指示量（扱い数量、m3/日）
　　３　作業船等の数量は、小数3位四捨五入とする。

（削除）

摘要

施工単価コードの廃止

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の施工歩掛 ２節　増殖場工			（水産庁準拠）
P3-2-50	係数区分の補足表 E5　水深区分　15m未満　単独潜水方式 E5　水深区分　15～30m未満　２人潜水方式（交互）	係数区分の補足表 E5　水深区分　10m未満　単独潜水方式 E5　水深区分　10～20m未満　２人潜水方式（交互）	水深区分の修正
P3-2-51	係数区分の補足表 E1　水深区分　１５m未満　単独潜水方式 E1　水深区分　１５～３０m未満　２人潜水方式（交互）	係数区分の補足 E1　水深区分　１０m未満　単独潜水方式 E1　水深区分　１０～２０m未満　２人潜水方式（交互）	水深区分の修正
P3-2-52	２）代価表 防砂シート敷設　１日（　　m2）当り　【Ｊ９９０２６】	２）代価表 防砂シート敷設　１日（　　m2）当り　【Ｊ９９０２６】	作業船規格の修正

現行

名称	形状寸法	単位	数量 単独潜水方式	数量 ２人潜水方式	摘要
防砂シート		m2	Ａ×１．１		割増を含む
クレーン付台船運転	35～40ｔ吊	日	1		運６Ｈ／就８Ｈ
引船運転	鋼Ｄ　300PS型	日	1		運２Ｈ／就８Ｈ
潜水士船運転	Ｄ270PS型 3～5t吊	日	4		就業８Ｈ
				4	
とび工		人	1		
普通作業員		人	7		
雑材料					

注）　シートの単価には、縫いしろ及び縫製代を含むものとする。

改定

名称	形状寸法	単位	数量 単独潜水方式	数量 ２人潜水方式	摘要
防砂シート		m2	Ａ×１．１		割増を含む
クレーン付台船運転	50ｔ吊	日	1		運６Ｈ／就８Ｈ
引船運転	鋼Ｄ　300PS型	日	1		運２Ｈ／就８Ｈ
潜水士船運転	Ｄ270PS型 3～5t吊	日	4		就業８Ｈ
				4	
とび工		人	1		
普通作業員		人	7		
雑材料					

注）　シートの単価には、縫いしろ及び縫製代を含むものとする。

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-52			（水産庁準拠） 水産庁の積算基準改定に伴う代価表の修正

現行

施工単価コード	J	9	9	0	2	6

施工単価名称	防砂シート敷設費	出力数量	1	単位	m2

注意事項
1　適用にあたっては、積算基準（増）６－５－４を参照。
2　本施工単価は、１m2当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	資材計上区分	1	材料費＋施工費
		2	施工費のみ
B	施工区分	1	基準日２００２年１０月１日より入力不可
		2	クレーン付台船使用
C	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
D	船員供用係数β	実数	βを実数入力
E	敷設面積	実数	１日当たりの防砂シート敷設面積（m2／日）を実数入力（小数１位四捨五入）

改定

施工単価コード	J	9	9	0	2	6

施工単価名称	防砂シート敷設費	出力数量	1	単位	m2

注意事項
1　適用にあたっては、積算基準（増）５－５－３を参照。
2　本施工単価は、１m2当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	資材計上区分	1	材料費＋施工費
		2	施工費のみ
B	施工区分	1	クレーン付台船使用
C	水深区分	1	１０m未満
		2	１０～２０m未満
D	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
E	船員供用係数β	実数	βを実数入力
F	作業能力	実数	１日当たりの防砂シート敷設面積（m2／日）を実数入力（小数１位四捨五入）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-53	**４節　人工干潟（アサリ礁造成）〔参考歩掛〕** **１　総　　則** **１－１　適用範囲** この積算基準は、ポンプ浚渫船を利用して造成する人工干潟（アサリ礁造成）のうち湖沼内及び静穏な海域の現場条件で行う工法に適用するため、暫定的に定めた積算基準で、これにより積算する場合は施工条件等を十分勘案しなければならない。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 作業形態 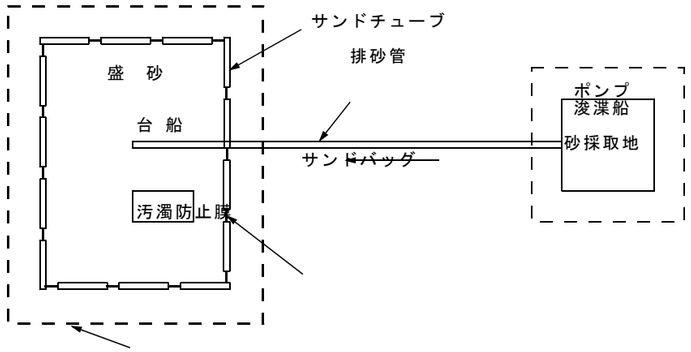 	**６　人工干潟（アサリ礁造成）〔参考歩掛〕** **６－１　総　　則** **６－１－１　適用範囲** この積算基準は、ポンプ浚渫船を利用して造成する人工干潟（アサリ礁造成）のうち湖沼内及び静穏な海域の現場条件で行う工法に適用するため、暫定的に定めた積算基準で、これにより積算する場合は施工条件等を十分勘案しなければならない。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 作業形態 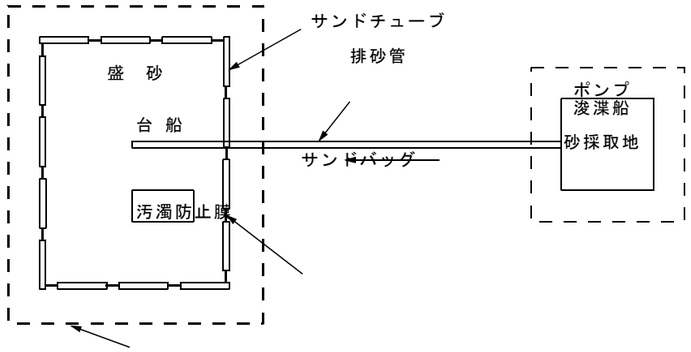 	番号の修正
P3-2-54	**１－２　積算ツリー** 工種（レベル２）：砂溜堤工 種別（レベル３）：砂溜堤設置工 細別（レベル４）：サンドチューブ設置／サンドバック設置 積算要素：材料、サンドチューブ設置費／サンドバッグ設置費	**６－１－２　積算ツリー** 工種（レベル２）：増殖場工 種別（レベル３）：砂留堤設置工 細別（レベル４）：サンドチューブ設置／サンドバック設置 積算要素：材料、サンドチューブ設置費／サンドバッグ設置費	番号の修正 字句の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月)　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要

第３章
直接工事費の
施工歩掛
２節　増殖場工

P3-2-56

現行

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	２

施工単価名称	サンドチューブ設置費	出力数量	４０	単位	m

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）２－１を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　砂、サンドチューブ(引張強度　４，９０３Ｎ／３cm）については、別途加算すること。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	運転日数（A）	実数	サンドポンプ及びバックホウの運転日数（日）を実数入力
B	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
C	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
D	引船運転時間	1	２時間運転
		2	４時間運転
		3	６時間運転

改定

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	２

施工単価名称	サンドチューブ設置費	出力数量	４０	単位	m

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－２－１を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　砂、サンドチューブ(引張強度　４，９０３Ｎ／３cm）については、別途加算すること。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	運転日数（A）	実数	サンドポンプ及びバックホウの運転日数（日）を実数入力
B	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
C	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
D	引船運転時間	1	２時間運転
		2	４時間運転
		3	６時間運転

摘要

番号の修正

P3-2-58

現行

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	３

施工単価名称	サンドバッグ設置費	出力数量	4	単位	m

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）２－２を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　砂、サンドバッグ(引張強度　４，９０３Ｎ／３cm）については、別途加算すること。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	資材コード	コード	単価コード入力（中詰材）
B	中詰材数量	実数	中詰材数量（m3）を実数入力
C	運転日数	実数	バックホウの運転日数（日）を実数入力
D	労務工数	実数	世話役、普通作業員工数（人）を実数入力

改定

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	３

施工単価名称	サンドバッグ設置費	出力数量	4	単位	m

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－２－２を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　砂、サンドバッグ(引張強度　４，９０３Ｎ／３cm）については、別途加算すること。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	資材コード	コード	単価コード入力（中詰材）
B	中詰材数量	実数	中詰材数量（m3）を実数入力
C	運転日数	実数	バックホウの運転日数（日）を実数入力
D	労務工数	実数	世話役、普通作業員工数（人）を実数入力

摘要

番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-63			番号の修正 番号の修正

現行

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	４

施工単価名称	盛砂投入費（ポンプ浚渫船による）	出力数量	１	単位	ｍ3

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）３－１を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　本施工単価は、１m3当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
C	高級船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業１８時間）
D	普通船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業１８時間）
E	作業能力	実数	ポンプ浚渫船１日当たり盛砂量（m3／日）を実数入力
F	ＧＮＳＳ測位装置	１	ＧＮＳＳ測位装置を計上する
		３	ＧＮＳＳ測位装置を計上しない

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	５

施工単価名称	ポンプ浚渫船拘束費	出力数量	１	単位	式

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）３－２を参照

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	ポンプ浚渫船供用	実数	ポンプ浚渫船供用日数（日）を実数入力
B	揚錨船供用	実数	揚錨船供用日数（日）を実数入力
C	ＧＮＳＳ測位装置	１	ＧＮＳＳ測位装置を計上する
		２	ＧＮＳＳ測位装置を計上しない

改定

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	４

施工単価名称	盛砂投入費（ポンプ浚渫船による）	出力数量	１	単位	ｍ3

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－１を参照。

２　標準機種の時に適用する。

３　本施工単価は、１m3当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
C	高級船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業１８時間）
D	普通船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業１８時間）
E	作業能力	実数	ポンプ浚渫船１日当たり盛砂量（m3／日）を実数入力
F	ＧＮＳＳ測位装置	１	ＧＮＳＳ測位装置を計上する
		３	ＧＮＳＳ測位装置を計上しない

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	５

施工単価名称	ポンプ浚渫船拘束費	出力数量	１	単位	式

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－２を参照

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	ポンプ浚渫船供用	実数	ポンプ浚渫船供用日数（日）を実数入力
B	揚錨船供用	実数	揚錨船供用日数（日）を実数入力
C	ＧＮＳＳ測位装置	１	ＧＮＳＳ測位装置を計上する
		２	ＧＮＳＳ測位装置を計上しない

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-66			

現行

施工単価コード	J	9	9	0	3	6

施工単価名称	フロータ管設置・撤去費	出力数量	1	単位	m

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（人）３－３－７を参照。

2　標準機種の時に適用する。

3　本施工単価は、１ｍ当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）

施工単価コード	J	9	9	0	3	7

施工単価名称	排砂管設置・撤去費	出力数量	1	単位	m

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（人）３－３－７を参照。

2　標準機種の時に適用する。

3　本施工単価は、１ｍ当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容

施工単価コード	J	9	9	0	3	8

施工単価名称	排砂管設置費	出力数量	1	単位	日

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（人）３－３－７を参照。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	フロータ管　数量	実数	フロータ管の数量（本）を実数入力
B	ゴムジョイント　数量	実数	ゴムジョイントの数量（個）を実数入力
C	排砂管　数量	実数	排砂管の数量（本）を実数入力

改定

施工単価コード	J	9	9	0	3	6

施工単価名称	フロータ管設置・撤去費	出力数量	1	単位	m

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－３を参照。

2　標準機種の時に適用する。

3　本施工単価は、１ｍ当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）

施工単価コード	J	9	9	0	3	7

施工単価名称	排砂管設置・撤去費	出力数量	1	単位	m

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－３を参照。

2　標準機種の時に適用する。

3　本施工単価は、１ｍ当たりに割り戻してある。

条件	条件名称	条件値	条件内容

施工単価コード	J	9	9	0	3	8

施工単価名称	排砂管設置費	出力数量	1	単位	日

注意事項

1　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－３を参照。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	フロータ管　数量	実数	フロータ管の数量（本）を実数入力
B	ゴムジョイント　数量	実数	ゴムジョイントの数量（個）を実数入力
C	排砂管　数量	実数	排砂管の数量（本）を実数入力

摘要

番号の修正

番号の修正

番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月)　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工			
P3-2-68	施工単価コード　J 9 9 0 3 9 施工単価名称：盛砂均し費　出力数量：1　単位：m2 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（人）３－５を参照。 ２　標準機種の時に適用する。 ３　本施工単価は、１m2当たりに割り戻してある。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / 船舶供用係数α / 実数 / αを実数入力 B / 船員供用係数β / 実数 / βを実数入力（就業８時間） C / 引船運転時間 / 1 / ２時間運転 2 / ４時間運転 3 / ６時間運転 D / 台船、引船運転日数 / 実数 / 台船、引船運転日数（日）を実数入力（小数２位四捨五入） E / １日当り均し面積 / 実数 / Qdを実数入力	施工単価コード　J 9 9 0 3 9 施工単価名称：盛砂均し費　出力数量：1　単位：m2 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（増）６－３－５を参照。 ２　標準機種の時に適用する。 ３　本施工単価は、１m2当たりに割り戻してある。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / 船舶供用係数α / 実数 / αを実数入力 B / 船員供用係数β / 実数 / βを実数入力（就業８時間） C / 引船運転時間 / 1 / ２時間運転 2 / ４時間運転 3 / ６時間運転 D / 台船、引船運転日数 / 実数 / 台船、引船運転日数（日）を実数入力（小数２位四捨五入） E / １日当り均し面積 / 実数 / Qdを実数入力	番号の修正
P3-2-69	施工単価コード　J 9 9 0 4 0 施工単価名称：梯子土台製作据付費　出力数量：1　単位：m 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（人）４－１を参照。 ２　使用太鼓落材　仕上り厚φ０．０６mの時に適用する。 ３　本施工単価は、１m当たりに割り戻してある。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容	施工単価コード　J 9 9 0 4 0 施工単価名称：梯子土台製作据付費　出力数量：1　単位：m 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（増）６－４－１を参照。 ２　使用太鼓落材　仕上り厚φ０．０６mの時に適用する。 ３　本施工単価は、１m当たりに割り戻してある。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容	番号の修正
P3-2-71	施工単価コード　J 9 9 0 4 1 施工単価名称：船舶解体組立陸送費　出力数量：1　単位：式 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（人）５－１を参照。 ２　本施工単価は、ポンプ浚渫船（鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷ）に適用する。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / トラック(10t)陸送運賃 / コード / 単価コード入力（陸運料金） B / トレーラー(20t)陸送運賃 / コード / 単価コード入力（陸運料金）	施工単価コード　J 9 9 0 4 1 施工単価名称：船舶解体組立陸送費　出力数量：1　単位：式 注意事項 １　適用にあたっては、積算基準（増）６－５－１を参照。 ２　本施工単価は、ポンプ浚渫船（鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷ）に適用する。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / トラック(10t)陸送運賃 / コード / 単価コード入力（陸運料金） B / トレーラー(20t)陸送運賃 / コード / 単価コード入力（陸運料金）	番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-72			

現行

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	７

施工単価名称	ポンプ浚渫船運転費（就業１８時間）	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（１）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷに適用する

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	船員（船団長・高級船員）供用係数βを実数入力（就業１８時間）
C	船員供用係数β	実数	船員（普通船員）供用係数βを実数入力（就業１８時間）

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	８

施工単価名称	ポンプ浚渫船供用費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（２）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容

P3-2-73

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	９

施工単価名称	引船運転費（就業８時間）	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（３）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　１００ＰＳ型　７４ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
C	引船運転時間	１	２時間運転
		２	４時間運転
		３	６時間運転

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	０

施工単価名称	引船供用費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（４）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　１００ＰＳ型　７４ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容

改定

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	７

施工単価名称	ポンプ浚渫船運転費（就業１８時間）	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（１）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷに適用する

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	船員（船団長・高級船員）供用係数βを実数入力（就業１８時間）
C	船員供用係数β	実数	船員（普通船員）供用係数βを実数入力（就業１８時間）

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	８

施工単価名称	ポンプ浚渫船供用費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（２）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　４２０ＰＳ型　３０９ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	２	９

施工単価名称	引船運転費（就業８時間）	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（３）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　１００ＰＳ型　７４ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	船舶供用係数α	実数	αを実数入力
B	船員供用係数β	実数	βを実数入力（就業８時間）
C	引船運転時間	１	２時間運転
		２	４時間運転
		３	６時間運転

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	０

施工単価名称	引船供用費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（４）を参照。

２　本施工単価は、鋼Ｄ　１００ＰＳ型　７４ｋＷに適用する。

条件	条件名称	条件値	条件内容

摘要

番号の修正

番号の修正

番号の修正

番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月)　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-74			

現行

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	１

施工単価名称	サンドポンプ運転費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（５）を参照。

２　口径２００mm／ｍ　　揚程２５ｍ

条件	条件名称	条件値	条件内容

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	５	４

施工単価名称	発動発電機運転費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（人）６－（６）を参照。

２　６０ｋＶＡ　５７ｋＷ

条件	条件名称	条件値	条件内容
Ａ	施工区分	１	陸上
		２	海上
Ｂ	船舶供用係数α	実数	αを実数入力　（Ａ＝１の時、入力不可）

改定

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	３	１

施工単価名称	サンドポンプ運転費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（５）を参照。

２　口径２００mm／ｍ　　揚程２５ｍ

条件	条件名称	条件値	条件内容

施工単価コード	Ｊ	９	９	０	５	４

施工単価名称	発動発電機運転費	出力数量	１	単位	日

注意事項

１　適用にあたっては、積算基準（増）６－６（６）を参照。

２　６０ｋＶＡ　５７ｋＷ

条件	条件名称	条件値	条件内容
Ａ	施工区分	１	陸上
		２	海上
Ｂ	船舶供用係数α	実数	αを実数入力　（Ａ＝１の時、入力不可）

摘要

番号の修正

番号の修正

掲載頁	現行	改定	摘要
第３章 直接工事費の 施工歩掛 ２節　増殖場工 P3-2-75	**１　総　則** **１－１　適用範囲** 魚礁構造物の撤去引上げ・再設置をする工事に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 **１－２　積算フロー** 魚礁構造物撤去引上げ・再設置 ⇓ 技　術　管　理　費 積算単位：個 就業１０時間 **１－３　数量計算等** **１－３－１　集計数位** | 種別（レベル３）	細別（レベル４）	内　　容	単位	数　位	摘　要 | |---|---|---|---|---|---| | 魚礁撤去引上げ・再設置（沈設）工	魚礁撤去引上げ・再設置（沈設）	撤去引上げ・再設置（沈設）個数	個	１位止めを原則とする。	四捨五入 | **１－４　作業船の組み合わせ** **１－４－１　海上作業** ①海上作業の作業船団は、下表による。	**７　魚礁構造物撤去移設工〔参考歩掛〕** **７－１　総　則** **７－１－１　適用範囲** 魚礁構造物の撤去引上げ・再設置をする工事に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、本基準を参考の上、現場条件に応じた方法により積算を行う。 **７－１－２　積算フロー** 魚礁構造物撤去引上げ・再設置 ⇓ 技　術　管　理　費 積算単位：個 就業１０時間 **７－１－３　数量計算等** **７－１－３－１　集計数位** | 種別（レベル３）	細別（レベル４）	内　　容	単位	数　位	摘　要 | |---|---|---|---|---|---| | 魚礁撤去引上げ・再設置（沈設）工	魚礁撤去引上げ・再設置（沈設）	撤去引上げ・再設置（沈設）個数	個	１位止めを原則とする。	四捨五入 | **７－１－４　作業船の組み合わせ** **７－１－４－１　海上作業** ①海上作業の作業船団は、下表による。	番号の修正

掲載頁	現行	改定	摘要
目次	６節　仮　設　工 １　総則 ---------- ３－６－１ １－１　適用範囲 ---------- ３－６－１ １－２　積算ツリー ---------- ３－６－１ １－３　積算フロー ---------- ３－６－１ １－４　数量計算等 ---------- ３－６－２ ２　仮設鋼矢板工－仮設鋼矢板・Ｈ形鋼杭 ---------- ３－６－２ ２－１　適用範囲 ---------- ３－６－３ ２－２　施工フロー ---------- ３－６－３ ２－３　鋼矢板等準備 ---------- ３－６－４ ２－４　鋼矢板等運搬 ---------- ３－６－５ ２－５　鋼矢板等打設・引抜 ---------- ３－６－５ ３　安全対策－交通誘導警備員 ---------- ３－６－６ ３－１　適用範囲 ---------- ３－６－６ ３－２　交通誘導整理 ---------- ３－６－６ ４　雪寒施設工 ---------- ３－６－７ ４－１　適用範囲 ---------- ３－６－７ ４－２　コンクリート防寒費の積算について ---------- ３－６－７ ４－３　雪寒仮囲い ---------- ３－６－８ ４－４　雪寒仮囲い（大型屋根） ---------- ３－６－12 ４－５　防寒養生 ---------- ３－６－12 ５　除雪工 ---------- ３－６－13 ５－１　適用範囲 ---------- ３－６－13 ５－２　除雪費の計上について ---------- ３－６－13 ５－３　施工歩掛 ---------- ３－６－14 ５－４　単価表 ---------- ３－６－16 付属資料－１　交通誘導員の配置について ---------- ３－６－18 付属資料－２　防寒開始日早見表、除雪数値表（参考　沿海地域のみ） ---------- ３－６－19 参考資料－１　敷鉄板 ---------- ３－６－27	３節　仮　設　工 １　総則 ---------- ３－３－１ １－１　適用範囲 ---------- ３－３－１ １－２　積算ツリー ---------- ３－３－１ １－３　積算フロー ---------- ３－３－１ １－４　数量計算等 ---------- ３－３－２ ２　仮設鋼矢板工－仮設鋼矢板・Ｈ形鋼杭 ---------- ３－３－２ ２－１　適用範囲 ---------- ３－３－３ ２－２　施工フロー ---------- ３－３－３ ２－３　鋼矢板等準備 ---------- ３－３－４ ２－４　鋼矢板等運搬 ---------- ３－３－５ ２－５　鋼矢板等打設・引抜 ---------- ３－３－５ ３　安全対策－交通誘導警備員 ---------- ３－３－６ ３－１　適用範囲 ---------- ３－３－６ ３－２　交通誘導整理 ---------- ３－３－６ ４　雪寒施設工 ---------- ３－３－８ ４－１　適用範囲 ---------- ３－３－８ ４－２　コンクリート防寒費の積算について ---------- ３－３－８ ４－３　雪寒仮囲い ---------- ３－３－９ ４－４　雪寒仮囲い（大型屋根） ---------- ３－３－13 ４－５　防寒養生 ---------- ３－３－13 ５　除雪工 ---------- ３－３－15 ５－１　適用範囲 ---------- ３－３－15 ５－２　除雪費の計上について ---------- ３－３－15 ５－３　施工歩掛 ---------- ３－３－15 ５－４　単価表 ---------- ３－３－18 付属資料－１　交通誘導員の配置について ---------- ３－３－20 付属資料－２　防寒開始日早見表、除雪数値表（参考　沿海地域のみ） ---------- ３－３－21 参考資料－１　敷鉄板 ---------- ３－３－29	章・ページ番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
３章３節 仮設工 ３－３－１	**６節　仮　設　工** **１　総　　則** **１－１　適用範囲** 漁場関係構造物の仮設に係わる工事に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。	**３節　仮　設　工** **１　総　　則** **１－１　適用範囲** 漁場関係構造物の仮設に係わる工事に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。	節の繰上げ
３－３－７	（２）交通誘導警備員の区分	（２）交通誘導警備員の区分 施工単価コード　Ｊ２１０６０ 施工単価名称：交通誘導警備員　出力数量：1　単位：人 注意事項　１．適用にあたっては、第３章３節　３－２－２　を参照。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / 種類 / 1 / 交通誘導警備員Ａ 2 / 交通誘導警備員Ｂ	施工単価コードの追加
３－３－１０	（２）機種の選定 仮設材の持上げ（下げ）機械は、次表を標準とする。 機械名 / 規格 Ｐタイプ / バックホウ（クローラ型） / 標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2011年規制)　山積／平積　0.8／0.6m3）　吊能力2.9ｔ Ｗタイプ / ラフテレーンクレーン / 油圧伸縮ジブ型　２５ｔ吊・排出ガス対策型(2011年規制)	（２）機種の選定 仮設材の持上げ（下げ）機械は、次表を標準とする。 機械名 / 規格 Ｐタイプ / バックホウ（クローラ型） / 標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2011年規制)　山積／平積　0.8／0.6m3）　吊能力2.9ｔ Ｗタイプ / ラフテレーンクレーン / 油圧伸縮ジブ型　２５ｔ吊・排出ガス対策型(2014年規制)	規制改定に伴う修正
３－３－１４	（２）機械運転単価表	（２）機械運転単価表 施工単価コード　Ｊ２０３２６ 施工単価名称：防寒養生費（ジェットヒーター養生）　出力数量：1　単位：m2 注意事項　１．適用にあたっては、第３章６節　４－５－２　を参照。 条件 / 条件名称 / 条件値 / 条件内容 A / 構造 / 1 / 無筋構造物 2 / 鉄筋構造物 B / 平均気温 / 1 / ０℃以上 2 / ０℃未満－５℃以上 3 / －５℃未満	施工単価コードの追加

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁：３章３節 仮設工 ３－３－１５

現行

５－３　施工歩掛

(1)　人力除雪　　施工単価コード　Ｓ１５０５０

（１０ｍ当たり）

名　　称	単位	人力除雪
普通作業員	人	０．３６
諸雑費率	%	1

（注）　１．機械除雪が困難な場所に適用する。
２．諸雑費は人力除雪に使用するスコップ等の費用であり、労務費に上記の率を乗じた金額とする。
１．仮囲い屋根部の除雪については、(6)　仮囲い屋根部除雪費によること。

改定

５－３　施工歩掛

(1)　人力除雪　　施工単価コード　Ｓ１５０５０

（１０ｍ当たり）

名　　称	単位	数量
土木一般世話役		０．０４
普通作業員	人	０．４３
諸雑費率	%	1

（注）　１．機械除雪が困難な場所に適用する。
２．諸雑費は人力除雪に使用するスコップ等の費用であり、労務費に上記の率を乗じた金額とする。
２．仮囲い屋根部の除雪については、(6)　仮囲い屋根部除雪費によること。

摘要

建設部歩掛改定に伴う修正

３－３－１６

現行

(2)　工事用道路除雪　　施工単価コード　Ｓ１５１１６

（１km当たり）

名　　称	規　格	単位	施工延長	除　雪　深	
				10cm以上30cm以下	31cm以上60cm以下
ホイールローダ運　転	排出ガス対策型（第２次基準値）山積1.3～1.4m3（バケット）	日	２ｋｍ未満	０．７３	１．０４
			２ｋｍ以上６ｋｍ未満	０．２	０．２６

（注）　１．工事用道路の除雪に適用し、現場の作業場等の除雪には適用しない。
２．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
３．除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
４．対象延長の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。

例１）　対象除雪深が70cmの場合（施工延長２ｋｍ未満）
10～30cmと31～60cmとの歩掛から、30cm積雪深が増える毎にホイールローダの作業は0.31日増となっている。
{1.04日＋0.31日×(70-60)÷30}÷1.04日=1.10・・・補正係数

10cm以上30cm以下	31cm以上60cm以下	差
０．７３	１．０４	０．３１

31cm以上60cm以下の歩掛(1.04日)に補正係数(1.10)を乗じ、(1.14日)とする。

例２）　対象除雪深が5cmの場合（施工延長２ｋｍ未満）
5cm×0.73日÷10cm＝0.37日

※補正係数及び補正後の歩掛値（運転日数）は小数第２位までとし、小数第３位を四捨五入する。

改定

(2)　工事用道路除雪　　施工単価コード　Ｓ１５１１６

（１km当たり）

名　　称	規　格	単位	施工延長	除　雪　深	
				10cm以上30cm未満	30cm以上60cm以下
ホイールローダ運　転	排出ガス対策型(2011年規制)山積1.3～1.4m3（バケット）	日	1.5ｋｍ未満	１．３４	１．５２
			1.5ｋｍ以上3.0ｋｍ未満	０．４２	０．８２

（注）　１．工事用道路の除雪に適用し、現場の作業場等の除雪には適用しない。
２．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
３．除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
４．対象延長の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。

例１）　対象除雪深が70cmの場合（施工延長１．５ｋｍ以上３．０ｋｍ以下）
10～30cm未満と30cm以上～60cmとの歩掛から、30cm積雪深が増える毎にホイールローダの作業は0.40日増となっている。
{0.82日＋0.40日×(70-60)÷30}÷0.82日=1.16・・・補正係数

10cm以上30cm未満	30cm以上60cm以下	差
０．４２	０．８２	０．４０

※補正係数及び補正後の歩掛値（運転日数）は小数第２位までとし、小数第３位を四捨五入する。

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
３章６節 仮設工 ３－３－１６			建設部歩掛改定に伴う修正
３－３－１７			

現行

(3)　工事区域内除雪（平面部）　施工単価コード　Ｓ１５２１１

（１，０００㎡当たり）

名　称	規　格	単位	除雪面積	除雪深 5cm以上60cm以下
ホイールローダ運転	排出ガス対策型（第２次基準値）山積1.3～1.4m3（バケット）	日	2,500m2未満	０．３２
			2,500m2以上5,000m2以下	０．１３

（注）１．上表は工事区域内で雪が作業の支障となる場合の除雪の内、平面部除雪の場合のみ適用する。
２．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
３．上表により難い場合は別途考慮する。
４．除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
５．対象面積の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。

例１）除雪面積が2,500㎡未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、80cm/60cm=1.33　・・・補正係数
除雪面積2,500㎡未満のホイールローダ運転（0.32日）に補正係数（1.33）を乗じ、（0.43日）とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値（運転日数）は小数点第２位までとし、小数点第３位を四捨五入する。

(4)　工事区域内除雪（作工物周辺）　施工単価コード　Ｓ１５２１５

（１，０００m2当たり）

名　称	規　格	単位	除雪面積	数　量
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	排出ガス対策型（第２次基準値）ｸﾛｰﾗ型　山積0.8m3（平積0.6m3）	h	5000㎡未満	５．１
			500m2以上1,0000m2以下	３．６
			1,000m2以上 4,0000m2以下	２．２

（注）１．除雪深が60cm以下の除雪に適用する。
２．上表は工事区域内で雪が作業の支障となる場合の除雪の内、作工物周辺除雪の場合のみ適用する。
３．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
４．上表により難い場合は別途考慮する。
５．なお、機械除雪が困難な場合は人力除雪とする。
６．除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
７．対象面積の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。

例）除雪面積が500m2未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、80cm/60cm=1.33　・・・補正係数
除雪面積5000m2未満のﾊﾞｯｸﾎｳ運転時間（5.1h）に補正係数（1.33）を乗じ、（6.78h）とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値（運転日数）は小数点第２位までとし、小数点第３位を四捨五入する。

改定

(3)　工事区域内除雪（平面部）　施工単価コード　Ｓ１５２１１

（１，０００㎡当たり）

名　称	規　格	単位	除雪面積 500m2未満	500m2以上1,000m2以下	1,000m2以上 3,000m2以下
土木一般世話役		人	０．１３		
普通作業員		人	０．２９		
バックホウ（クローラ類）運転	排出ガス対策型（2014年規制）山積0.8m3（平積0.6m3）	日	０．７８	０．５０	０．３１
雑材費率		%	2		

（注）１．除雪深が４０ｃｍ以下の工事に適用する。
２．上表は工事区域内で雪が作業の支障となる場合の除雪の内、平面部除雪の場合のみ適用する。
３．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
４．上表により難い場合は別途考慮する。
５．除雪深が適用範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
６．対象面積の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。
７．雑材費率はスコップの専用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

例１）除雪面積が500m2未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、80cm/40cm=2.00・・・補正係数
除雪面積が500m2未満のバックホウ運転日数（０．７８）に補正係数（２．００）を乗じ、（１．５６）とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値は小数点第２位までとし、小数点第３位を四捨五入する。

4)　工事区域内除雪（作工物周辺・法面部）　施工単価コード　Ｓ１５２１５

（１，０００㎡当たり）

名　称	規　格	単位	除雪面積 500m未満	500m2以上1,000m2以下	1,000m2以上 3,000m2以下
土木一般世話役		人	０．２２		
普通作業員		人	０．２９		
バックホウ（クローラ類）運転	排出ガス対策型（2014年規制）山積0.8m3（平積0.6m3）	日	１．１４	０．８２	０．３６
雑材費率		%	2		

（注）１．除雪深が60cm以下の除雪に適用する。
２．上表は工事区域内で雪が作業の支障となる場合の除雪の内、作工物周辺除雪の場合のみ適用する。
３．除雪回数の積上げについては、必要回数を計上する。
４．上表により難い場合は別途考慮する。
５．なお、機械除雪が困難な場合は人力除雪とする。
６．除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例参照）
７．対象面積の適用範囲が超えている場合はセット数を増やす。
８．雑材費率はスコップの専用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

例）除雪面積が500m2未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、80cm/60cm=1.33・・・補正係数
除雪係数500m2未満のバックホウ運転日数（１．１４）に補正係数（１．３３）を乗じ、（１．５２）とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値は小数点第２位までとし、小数点第３位を四捨五入する。

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
３章６節 仮設工 ３－３－１８			建設部歩掛改定に伴う修正
３－３－１９			

現行

５－４　単価表
(1)　人力除雪　１０ｍ３当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
普通作業員		人		４－７－２（１）
諸雑費		%	1	４－７－２（１）
計				

(2)　工事用道路除雪　１ｋｍ当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(第２次基準値) 山積1.3～1.4m3（バケット）	日		４－７－２（２）
計				

(3)　工事区域内除雪（平面部）　1,000m2当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(第２次基準値) 山積1.3～1.4m3（バケット）	日		４－７－２（３）
計				

(4)　工事区域内除雪（作工物周辺・法面部）　1,000m2当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
バックホウ運転	排出ガス対策型(第２次基準値) ｸﾛｰﾗ型 山積0.8m3（平積0.6m	日		４－７－２（４）
計				

(5)　仮囲い屋根部除雪費

名称	規格	単位	数量	備考
普通作業員		人		４－７－２（６）
計				

(6)　機械運転費単価表
ホイールローダ運転費　（１日当たり）

名称	規格	単位	数量
運転手（特殊）		人	１．００
軽油			４５
賃料	排出ガス対策型(第２次基準値) 山積み1.3～1.4m3（バケット）	供用日	１．５５

ダンプトラック運転費（ダンプ搬出除雪）　（１ｈ当たり）

名称	規格	単位	数量
運転手（一般）		人	０．１７
軽油			１２
機械損料	１０ｔ積級	供用日	１

ここに掲載のない単価表は、巻末「単価表」を参照のこと。

改定

５－４　単価表
(1)　人力除雪　１０ｍ３当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
普通作業員		人		５－３（１）
諸雑費		%	1	５－３（１）
計				

(2)　工事用道路除雪　１ｋｍ当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.3～1.4m3（バケット）	日		５－３（２）
計				

(3)　工事区域内除雪（平面部、作工物周辺・法面部）　1,000m2当たり単価表

名称	規格	単位	数量	備考
バックホウ運転	排出ガス対策型(2014年規制) ｸﾛｰﾗ型 山積0.8m3（平積0.6m3）	日		５－３（３）、（４）
計				

(4)　仮囲い屋根部除雪費

名称	規格	単位	数量	備考
普通作業員		人		５－３（６）
計				

(5)　機械運転費単価表
ホイールローダ運転費（工事用道路除雪）　（１日当たり）

名称	規格	単位	数量
運転手（特殊）		人	１．００
軽油			４４
賃料	排出ガス対策型(2011年規制) 山積み1.3～1.4m3（バケット）	日	４．７３

バックホウ運転費（工事区域内除雪）　（１日当たり）

名称	規格	単位	数量
運転手（特殊）		人	１．００
軽油			１０７
賃料	排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型　山積0.8m （平積0.6m3）	日	１．６４

掲載頁	現行	改定	摘要
３章３節 仮設工 ３－３－３１			節の繰上げ

現行

施工単価コード	Ｊ２０３００

施工単価名称	敷鉄板設置・撤去工	出力数量	1	単位	m2
注意事項　１．適用にあたっては、第３章６節　参考資料－１　を参照。 ２．施工のみの単価のため、鋼板賃料、鋼板整備費、運搬費、積込・取卸費は必要に応じて別途計上する。					

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	施工区分	1	設置・撤去
		2	設置
		3	撤去

改定

施工単価コード	Ｊ２０３００

施工単価名称	敷鉄板設置・撤去工	出力数量	1	単位	m2
注意事項　１．適用にあたっては、第３章３節　参考資料－１　を参照。 ２．施工のみの単価のため、鋼板賃料、鋼板整備費、運搬費、積込・取卸費は必要に応じて別途計上する。					

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	施工区分	1	設置・撤去
		2	設置
		3	撤去

施工単価コード	Ｊ２０３０５

施工単価名称	敷鉄板賃料	出力数量	9.290	単位	m2
注意事項　１．適用にあたっては、第３章３節　参考資料－１　を参照。					

条件	条件名称	条件値	条件内容
A	借り上げ日数	実数	借り上げ日数を実数で入力
B	整備費	1	計上する
		2	計上しない

摘要

施工単価コードの追加

掲載頁	現行	改定	摘要
第４章 市場単価 P4-1-2			産卵礁工廃止に伴う修正

現行

２　市場単価により積算を行う工種

本積算基準における市場単価は下記の〇印の工種を対象とし、これ以外の工種については適用できない。

市場単価適用工種一覧

項　　目	コンクリート工				事業損失防止施設費	安全費	摘要
	鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	コンクリート打設工	汚濁防止膜設置撤去移設 汚濁防止枠設置撤去	灯浮標設置撤去	
魚礁工							
・魚礁製作工	〇	〇					鉄筋工・吊鉄筋工は「土木工事・鉄筋工（一般構造物）」を適用する。
増殖場工							
・着定基質製作工	〇	〇	〇	〇			鉄筋工・吊鉄筋工は「土木工事・鉄筋工（一般構造物）」を適用する。
産卵礁工							魚礁工、増殖場工によるものはそれに従う
人工干潟（アサリ礁造成）							
共通仮設費 事業損失防止施設費							
・汚濁防止膜設置･撤去･移設工					〇		
・汚濁防止枠設置撤去工					〇		
・汚濁防止膜保守管理					〇		
安全費							
・灯浮標設置撤去						〇	

改定

２　市場単価により積算を行う工種

本積算基準における市場単価は下記の〇印の工種を対象とし、これ以外の工種については適用できない。

市場単価適用工種一覧

項　　目	コンクリート工				事業損失防止施設費	安全費	摘要
	鉄筋工	吊鉄筋工	型枠工	コンクリート打設工	汚濁防止膜設置撤去移設 汚濁防止枠設置撤去	灯浮標設置撤去	
魚礁工							
・魚礁製作工	〇	〇					鉄筋工・吊鉄筋工は「土木工事・鉄筋工（一般構造物）」を適用する。
増殖場工							
・着定基質製作工	〇	〇	〇	〇			鉄筋工・吊鉄筋工は「土木工事・鉄筋工（一般構造物）」を適用する。 魚礁工によるものはそれに従う。
・人工干潟（アサリ礁造成）							
共通仮設費 事業損失防止施設費							
・汚濁防止膜設置･撤去･移設工					〇		
・汚濁防止枠設置撤去工					〇		
・汚濁防止膜保守管理					〇		
安全費							
・灯浮標設置撤去						〇	

掲載頁	現行	改定	摘要
第５章 間接工事費の施工歩掛 １節 回航・えい航費 目次（１枚目）	１節　回航・えい航費 １　総　則 ---------- ５－１－１ １－１　適用範囲 ---------- ５－１－１ １－２　積算ツリー ---------- ５－１－１ １－３　用語の定義 ---------- ５－１－１ １－４　積算フロー ---------- ５－１－３ ２　回航 ---------- ５－１－３ ２－１　標準的な積算手順 ---------- ５－１－３ ２－２　積算条件の設定 ---------- ５－１－４ ２－３　回航の積算 ---------- ５－１－８ ３　えい航 ---------- ５－１－１６ ３－１　標準的な積算手順 ---------- ５－１－１６ ３－２　積算条件の設定 ---------- ５－１－１６ ３－３　えい航の積算 ---------- ５－１－２０ 付属資料－１　回航積算手順 ---------- ５－１－(1) 付属資料－２　えい航積算手順 ---------- ５－１－(3) 付属資料－３　総トン数一覧表 ---------- ５－１－(5)	１節　回航・えい航費 １　総　則 ---------- ５－１－１ １－１　適用範囲 ---------- ５－１－１ １－２　積算ツリー ---------- ５－１－１ １－３　用語の定義 ---------- ５－１－１ １－４　積算フロー ---------- ５－１－３ ２　回航 ---------- ５－１－３ ２－１　標準的な積算手順 ---------- ５－１－３ ２－２　積算条件の設定 ---------- ５－１－４ ２－３　回航の積算 ---------- ５－１－８ ３　えい航 ---------- ５－１－２０ ３－１　標準的な積算手順 ---------- ５－１－２０ ３－２　積算条件の設定 ---------- ５－１－２０ ３－３　えい航の積算 ---------- ５－１－２４ 付属資料－１　回航積算手順 ---------- ５－１－(1) 付属資料－２　えい航積算手順 ---------- ５－１－(3) 付属資料－３　総トン数一覧表 ---------- ５－１－(5)	（水産庁準拠） ページ番号の修正

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁

第５章
間接工事費の施工歩掛

１節
回航・えい航費
P5-1-7

現行

回航用引船と被回航船舶の組合せ表

回航用引船	被回航船舶																						
	ポンプ浚渫船	バージアンローダ船	空気圧送船	グラブ浚渫船			バックホウ浚渫船	起重機船		杭打船	サンドコンパクション船	サンドドレーン船	ガットバージ	土運船	土運船	台船	クレーン付台船	フローティングドック	コンクリートミキサー船		深層混合処理船	排砂管設備	
				普通地盤用	硬土盤用	岩盤用		旋回	固定					(1艘引)	(2艘引)	(1艘)			バッチ式	コンティニアス式		フロート長(m)径(mm)	排砂管長(m)径(mm)
(PS型)	(PS型)	(PS型)	(PS型)	(m3)	(m3)	(m3)	(m3)	(t吊)	(t吊)	型	(G運搬)	(G運搬)	(m3)	(m3)	(m3)	(t積)	(t吊)	(t積)	(m3)	(型)	(m2)		
鋼D 300PS型 257kW																100							
鋼D 450PS型 331kW		420					1.0									200							
鋼D 500PS型 368kW				2.5										300		300	40						
鋼D 600PS型 441kW		1,000						30		D-25					300								
鋼D 800PS型 588kW	1,350	1,600			3.5	3.5										500	50			25		4.5×1,100	6.0×560
鋼D 1,000PS型 736kW							2.0	70		H-65 D-45			1,000	660			150	1,500					
鋼D 1,200PS型 883kW	2,250		2,000	5.0	5.5	5.5									660								
鋼D 1,500PS型 1,103kW	3,200		3,000			7.5		250	500	H-125 D-72 H-150 D-80		6				2,000		2,500	1.0	45			
鋼D 2,000PS型 1,471kW	4,000			15.0	7.5			300				12		1,300				3,200	1.5	90	2.2		
鋼D 2,500PS型 1,839kW					11.5										1,300							5.0×1,300～1,500	6.0×660～760
鋼D 3,000PS型 2,207kW	6,000	2,500	6,000	30.0															2.5		4.6		
鋼D 4,000PS型 2,942kW	8,000								2,000		3							7,000			5.7		

注）１．上記組合せ表にない大型船舶の回航用引船規格は、現場条件を考慮して決定する。
２．起重機船（固定）の2,000ｔ吊を超え3,000ｔ吊までは、引船4,000PS型と3,000PS型の２隻引きとする。
起重機船（固定）の3,000ｔ吊を超え3,700ｔ吊までは、引船4,000PS型２隻と3,000PS型の３隻引きとする。
３．被回航船舶等の規格範囲の表示がないものについては（まで）と読み取るものとする。

改定

回航用引船と被回航船舶の組合せ表

回航用引船	被回航船舶																						
	ポンプ浚渫船	バージアンローダ船	空気圧送船	グラブ浚渫船			バックホウ浚渫船	起重機船		杭打船	サンドコンパクション船		ガットバージ	土運船	土運船	台船	クレーン付台船	フローティングドック	コンクリートミキサー船		深層混合処理船	排砂管設備	
				普通地盤用	硬土盤用	岩盤用		旋回	固定					(1艘引)	(2艘引)	(1艘)			バッチ式	コンティニアス式		フロート長(m)径(mm)	排砂管長(m)径(mm)
(PS型)	(PS型)	(PS型)	(PS型)	(m3)	(m3)	(m3)	(m3)	(t吊)	(t吊)	型	(G運搬)		(m3)	(m3)	(m3)	(t積)	(t吊)	(t積)	(m3)	(型)	(m2)		
鋼D 300PS型 257kW																100							
鋼D 450PS型 331kW		420					1.0									200							
鋼D 500PS型 368kW				2.5										300		300	40						
鋼D 600PS型 441kW		1,000						30							300								
鋼D 800PS型 588kW	1,350	1,600			3.5	3.5										500	50			25		4.5×1,100	6.0×560
鋼D 1,000PS型 736kW							2.0	70		H-65			1,000	660			150	1,500					
鋼D 1,200PS型 883kW	2,250		2,000	5.0	5.5	5.5									660								
鋼D 1,500PS型 1,103kW	3,200		3,000			7.5		250	500	H-125 H-150						2,000		2,500	1.0	45			
鋼D 2,000PS型 1,471kW	4,000			15.0	7.5			300						1,300				3,200	1.5	90	2.2		
鋼D 2,500PS型 1,839kW					11.5										1,300							5.0×1,300～1,500	6.0×660～760
鋼D 3,000PS型 2,207kW	6,000	2,500	6,000	30.0															2.5		4.6		
鋼D 4,000PS型 2,942kW	8,000								2,000		3							7,000			5.7		

注）１．上記組合せ表にない大型船舶の回航用引船規格は、現場条件を考慮して決定する。
２．起重機船（固定）の2,000ｔ吊を超え3,000ｔ吊までは、引船4,000PS型と3,000PS型の２隻引きとする。
起重機船（固定）の3,000ｔ吊を超え3,700ｔ吊までは、引船4,000PS型２隻と3,000PS型の３隻引きとする。
３．被回航船舶等の規格範囲の表示がないものについては（まで）と読み取るものとする。

摘要

（水産庁準拠）

サンドドレーン船の削除

抗打船（ディーゼルハンマ式）損料削除に伴う記載の削除

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第５章 間接工事費の施工歩掛 １節 回航・えい航費 P5-1-8			（水産庁準拠） サンドドレーン船の削除

現行

２－３　回航の積算

２－３－１　艤装費の算出

１）算出手順

・回航対象船種、規格 → 基礎価格の決定 →①基礎価格

↓

・回航対象船種
・回航方式 → 艤装費率の選定 →②艤装費率

↓

①基礎価格
②艤装費率 → 艤装費の算出 →・艤装費

２）艤装費の算出

艤装費＝被回航船舶等の購入価格×艤装費率　　（小数１位切捨て）

ただし、これによることが不適当な場合は条件等を考慮して別途算出することができる。

（１）購入価格は**「建設機械等損料算定表」**に定める基礎価格とする。

（２）艤装費率は艤装費の購入価格に対する割合とし、下表を標準とする。

被回航船舶等の種別	被回航の場合	自力回航の場合
主作業船	０．００２５ （０．００２０）	０．０００３０
付属作業船	０．００１５	０．０００１５
作業船用付属品	０．００１０	－

注）1.()の艤装比率は、静穏な海域のみを回航する被回航船舶の艤装比率。
2.被回航船舶等のうち主作業船は以下のとおりとする。
ポンプ浚渫船、バージアンローダ船、空気圧送船、グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船、起重機船、クレーン付台船、杭打船、サンドコンパクション船、サンドドレーン船、ケーソン製作用台船、コンクリートミキサー船、深層混合処理船

２－３－２　運転費の算出

１）算出手順

・運転時間
・船種、規格 → 燃料費の算出 →①燃料費

↓

・運転日数
・供用日数（N_1） → 労務費の算出 →②労務費

↓

〔被回航方式の場合〕

・運転日数
・供用日数（N_1） → 上乗費の算出 →③上乗費
（船の大きさ、回航距離、経路等により保安要員を増減できる）

↓

①燃料費
②労務費
③上乗費 → 運転費の算出 →・運転費

〔自力回航方式の場合〕

①燃料費
②労務費 → 運転費の算出 →・運転費

改定

２－３　回航の積算

２－３－１　艤装費の算出

１）算出手順

・回航対象船種、規格 → 基礎価格の決定 →①基礎価格

↓

・回航対象船種
・回航方式 → 艤装費率の選定 →②艤装費率

↓

①基礎価格
②艤装費率 → 艤装費の算出 →・艤装費

２）艤装費の算出

艤装費＝被回航船舶等の購入価格×艤装費率　　（小数１位切捨て）

ただし、これによることが不適当な場合は条件等を考慮して別途算出することができる。

（１）購入価格は**「建設機械等損料算定表」**に定める基礎価格とする。

（２）艤装費率は艤装費の購入価格に対する割合とし、下表を標準とする。

被回航船舶等の種別	被回航の場合	自力回航の場合
主作業船	０．００２５ （０．００２０）	０．０００３０
付属作業船	０．００１５	０．０００１５
作業船用付属品	０．００１０	－

注）1.()の艤装比率は、静穏な海域のみを回航する被回航船舶の艤装比率。
2.被回航船舶等のうち主作業船は以下のとおりとする。
ポンプ浚渫船、バージアンローダ船、空気圧送船、グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船、起重機船、クレーン付台船、杭打船、サンドコンパクション船、ケーソン製作用台船、コンクリートミキサー船、深層混合処理船

２－３－２　運転費の算出

１）算出手順

・運転時間
・船種、規格 → 燃料費の算出 →①燃料費

↓

・運転日数
・供用日数（N_1） → 労務費の算出 →②労務費

↓

〔被回航方式の場合〕

・運転日数
・供用日数（N_1） → 上乗費の算出 →③上乗費
（船の大きさ、回航距離、経路等により保安要員を増減できる）

↓

①燃料費
②労務費
③上乗費 → 運転費の算出 →・運転費

〔自力回航方式の場合〕

①燃料費
②労務費 → 運転費の算出 →・運転費

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和６年１０月）　新旧対照表（令和６年１０月１日以降積算基準日適用）

掲載頁	現行	改定	摘要
第５章 間接工事費の施工歩掛 １節 回航・えい航費 P5-1-12			（水産庁準拠） 損料基準の償却費率改定に伴う修正

現行

①保険金額の算出

保険金額＝購入価格×平均残存価格率（0.515）

注）１　購入価格は**「建設機械等損料算定表」**に定める基礎価格とする。

２　平均残存価格率＝0.97／2＋0.03＝0.515

②基本料率

船種区分	基本料率	摘　要
主　作　業　船	０．０００００９	
付　属　作　業　船	０．０００００２３	
自　航　作　業　船	０．０００００１４	

③回航距離係数

船種区分	回航距離係数	摘　要
主　作　業　船	Ｋ0.7950	Ｋ：回航距離（浬）
付　属　作　業　船	Ｋ0.4017	
自　航　作　業　船	Ｋ0.7468	

３）航海保険料

（１）算出手順　　**〔排砂管設備の場合〕**

・規格　→ 基本条件の決定 →①保険金額

↓

・隻数　→ 基本料率の選定 →②基本料率

↓

①保険金額
②基本料率
③回航距離　→ 保険料の算出 →・航海保険料

（２）保険料の算出

①排砂管設備

保険料＝〔保険金額×｛基本料率×回航距離係数｝〕÷1.10

（｛｝は小数６位四捨五入、〔〕は小数１位切捨て、全体は小数１位切捨て）

注）回航保険料は、消費税の課税対象外である。

イ．保険金額の算出

対象船舶等	保険金額
排砂管設備等を指定しない場合	購入価格×平均残存価格率（0.515） 注）１　購入価格は**「建設機械等損料表」**に定める基礎価格とする。 ２　平均残存価格率＝0.97／2＋0.03＝0.515

ロ．基本料率

品名	基本料率	摘要
排砂管設備	０．０００１６	

ハ．回航距離係数

品名	回航距離係数	摘要
排砂管設備	Ｋ0.6912	Ｋ：回航距離（浬）

改定

①保険金額の算出

保険金額＝購入価格×平均残存価格率（0.510）

注）１　購入価格は**「建設機械等損料算定表」**に定める基礎価格とする。

２　平均残存価格率＝0.98／2＋0.02＝0.510

②基本料率

船種区分	基本料率	摘　要
主　作　業　船	０．０００００９	
付　属　作　業　船	０．０００００２３	
自　航　作　業　船	０．０００００１４	

③回航距離係数

船種区分	回航距離係数	摘　要
主　作　業　船	Ｋ0.7950	Ｋ：回航距離（浬）
付　属　作　業　船	Ｋ0.4017	
自　航　作　業　船	Ｋ0.7468	

３）航海保険料

（１）算出手順　　**〔排砂管設備の場合〕**

・規格　→ 基本条件の決定 →①保険金額

↓

・隻数　→ 基本料率の選定 →②基本料率

↓

①保険金額
②基本料率
③回航距離　→ 保険料の算出 →・航海保険料

（２）保険料の算出

①排砂管設備

保険料＝〔保険金額×｛基本料率×回航距離係数｝〕÷1.10

（｛｝は小数６位四捨五入、〔〕は小数１位切捨て、全体は小数１位切捨て）

注）回航保険料は、消費税の課税対象外である。

イ．保険金額の算出

対象船舶等	保険金額
排砂管設備等を指定しない場合	購入価格×平均残存価格率（0.510） 注）１　購入価格は**「建設機械等損料表」**に定める基礎価格とする。 ２　平均残存価格率＝0.98／2＋0.02＝0.510

ロ．基本料率

品名	基本料率	摘要
排砂管設備	０．０００１６	

ハ．回航距離係数

品名	回航距離係数	摘要
排砂管設備	Ｋ0.6912	Ｋ：回航距離（浬）